

「一定水準研修」受講厳格に

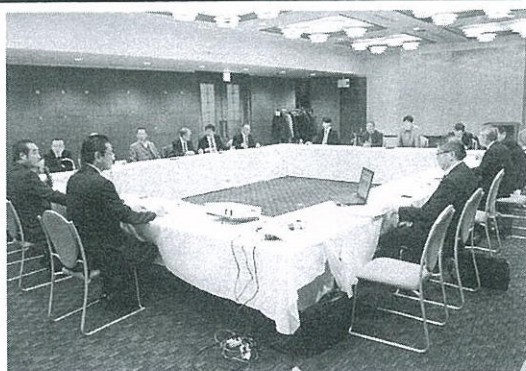
広島県配置医薬品連合会理事会

一般社団法人広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)の新年理事会は、一月十九日午後二時から広島市中区加古町の広島市文化交流会館で開かれ、十七名が出席し、年三十時間の一定水準研修・講習受講の厳格化や、放置得意対策のガイドライン案などを協議した。

金田和宏副会長の司会で始められ、小島会長があいさつで、「前向きな運営を行いたい」として、忌憚の無い意見を求めた。

議長に門那良三副会長を選出して議事に入り、会務報告を小島会長が配布資料とスライドを用いて行い、新年度会計状況報告は平野克重会計から行われた。

また行事日程について、小島会長が▽四〇五月「新規薬事講習会」(県薬務課主催)は四月実施で希望している▽七月七日「車椅子贈呈式」▽六月十四日、十月十一日「資質向上薬事講習会」(広島市文化交流会館)▽七月下旬▽八月初旬「予備研修・試験対策研修会」(一日八時間を予定)▽八月八日(八時間を予定)▽九月十五日通信教育修習期限(例年通り六月の薬事講習会で教材配布)▽十一月八日「第四十回定期総会・申請書一括受付会」(創立四十周年は平成二十五年に当たるので記念行事は来年検討する)を



広島市文化交流会館で開かれた新年理事会

発表した。

ついで未受講者対策について小島会長が説明。昨年末の各種申請時に、既存配置業者に課せられた一定水準研修の受講証明の添付がなかった非会員の二業者が県薬務課の指導を受けた事例を報告し、今後の受講厳格化のための対策について説明した。

試験対策の件については門那副会長から、今年は一〇八時間の講座を予定し、会場には薬剤師会館やRCC文化センター等を検討している説明があった。

また会員登録更新確認カードの件については小島副会長が連合会会員の登録更新データを映写して説明、コピーして提出する簡素な様式にしたことにより、全会員を確実に掌握できていることや、資質向上三十時間研修受講者把握体制を整えている意義を伝え、今回のデータ構築のための新・旧許可証や身分証、ネームプレートのコピー提出等の協力を感謝の言葉を述べた。また、新たに新法移行や身分証明書更新変更等がある場合の連絡の徹底を求めた。

親睦事業・事業部関連事項は小野事業部長が、▽車椅子募金残金が四万八千円程度になっているため協力依頼▽献血協力は例年通りを実施する予定▽親睦会は釣りができることを企画。四月十四〜十五日に福山地区「横島」で一泊。現地集合・現地解散。個人負担八千円程度を予定。三月に正式に案内を郵送し、参加協力を求めた。

新法移行の件と業界組織問題については、議長を中心に、「五月末で既存配置販売業者の下での登録販売者試験受験に必要な実務経験に対する経過措置が切れるが、経過措置の延長、もしくは受験要件の変更はあるのか」、「新配置販売業者の一般従事者の取り扱いをどうするか」、「配置販売業者の全国組織が現在四団体あり混乱している」などについて意見や情報を交換。また、業界組織問題のなかで、「独立運営している当会を参考にした」と申し入りがあり、数県に資料等を送っている」との報告もあった。

ホームページについては、小島副会長がホームページを映写しながら、書式のダウンロードや研修終了者の公表等を説明、「引き続き充実」に努めると述べた。

薬事講習会の講習内容お

よび講師については、消費者センターにも講義を依頼していることや、引き続き県薬剤師会・県薬務課担当官・当委員会委員等を予定している説明があり、この件の要望等については小池委員長および小島会長への提出が求められた。

薬事貢献賞については、六月の講習会時に、六十五歳以上の登録販売者試験合格者の表彰を行うこととし、今年是一名を予定。該当者の連絡を要請した。

このほか、関東地方などでの配置員のわいせつ事件による裁判や、薬事法および特商法の違反事例の情報提供もあった。

登録販売者の資質向上については、昨年十二月に厚労省から示された登録販売者外部研修ガイドライン案が説明され、「今後は、登録販売者研修が義務づけられるのではないかと」として、登録販売者研修については、県薬務課と協議している旨の報告があった。

小野事業部長の提案で車椅子募金を募ったあと、議長解任、二反田副会長の閉会のあいさつで午後四時、理事会を終了した。

引き続き、新年互礼会を開催し、親睦を深めた。

「放置得意対策ガイドライン」策定へ

放置得意整理の件については、「放置得意対策ガイドライン案」を小島副会長が説明し、運用マニュアル

なども合わせて提案、「今後、消費者センターおよび薬務課とも連絡を取り合っ

ていきたい」とした。

など